

消費者庁 同時発表

平成 28 年 4 月 15 日

すぎやまぼうしよく
椋山紡織株式会社が輸入した電気ストーブ(カーボンヒーター)の
リコールが行われます(点検、修理)

すぎやまぼうしよく
椋山紡織株式会社が輸入した電気ストーブ(カーボンヒーター)について、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、平成 28 年 2 月 12 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

すぎやまぼうしよく
椋山紡織株式会社では、当該事故に関する対策を検討している間、当該製品を使用中止していただくよう、平成 28 年 3 月 16 日に同社ホームページでご案内していたものですが、4 月 14 日、同社ホームページで当該製品について、無償で点検、修理することを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、輸入事業者が行う点検、修理を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1) 事故事象について

すぎやまぼうしよく
椋山紡織株式会社が輸入した電気ストーブ(カーボンヒーター)について、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 1 件です(管理番号:A201500743)。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられます。

また、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は 2 件です。

(2) 再発防止策について

すぎやまぼうしよく
椋山紡織株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成 28 年 4 月 14 日、同社ホームページに情報を掲載し、対象製品について無償で点検、修理を行います。

2. 対象製品: 製品概要、対象製品の外観及び確認方法

(1) 対象製品の概要

・製品名、型番、販売期間及び対象台数

製品名、型番、販売期間及び対象台数

製品名	型番	販売期間	対象台数
電気ストーブ (カーボンヒーター)	PCH-S6001 (W)	平成 25 年 9 月	11,534 台
	PCH-S6001 (WR)	~ 平成 28 年 2 月	

(2)対象製品の外観及び確認方法

本体機種の商品番号は、製品の背面中央部の定格ラベルに記載しています。

<外観>

<確認方法>



PCH-S6001 (W)
ホワイト



PCH-S6001 (WR)
ワインレッド



3. 事業者の対応

対象製品について、無償で点検、修理を実施します。

4. 事業者の告知

使用中止の注意喚起 :平成 28 年 3 月 16 日(水)

販売店等への協力要請:平成 28 年 3 月 16 日(水)

ホームページへの掲載:平成 28 年 4 月 14 日(木)

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。(平成 28 年 4 月 15 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

すぎやまほうしよく

「**椋山紡織株式会社** カーボンヒーターご相談専用窓口」

専用フリーダイヤル(無料):0120-51-7876(携帯電話・PHSからも利用できます。)

<受付時間>

4 月 15 日～4 月 28 日 9:30～12:00/13:00～17:00(土・日を除く)

4 月 29 日～5 月 31 日 9:30～17:00(土・日・祝日含む)

6 月 1 日～6 月 30 日 9:30～17:00(土・日を除く)

7 月 1 日～ 9:30～12:00/13:00～17:00(土・日・祝日、夏季休暇及び年末年始を除く)

<事業者ホームページ>

<http://www.sugibou.com/>

(本発表資料のお問い合わせ先)
商務流通保安グループ製品安全課
製品事故対策室長 藤沢
担当:下出、鈴木、中谷
電話:03-3501-1511(内線 4311)
03-3501-1707(直通)
FAX:03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500743	平成28年1月26日	平成28年2月9日	電気ストーブ (カーボンヒーター)	PCH-S6001	相山紡織株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	平成28年2月12日に消費者安全法の重大事故等としてガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成28年4月15日からリコールを実施